

## 相談支援専門員（パートタイム）

勤務地	秋田聖徳会相談支援事業所 (秋田市川元小川町1-8 障がい福祉サポートセンター聖和内)
業務内容	障害福祉サービスの利用計画の作成などの相談支援業務
資格要件	相談支援専門員資格
雇用期間	6ヶ月毎の更新(原則更新) (更新月が4月および10月のため、初回の契約期間は6か月未満の場合があります)
勤務時間	8:00~17:00 週5日程度  労働時間、日数については相談可能です
賃金	時給 1,100~1,250円(処遇改善金手当含む)  通勤手当あり(片道2km以上) 住宅手当 賃貸の場合支給(所定労働時間の要件あり) 賞与あり(年2回 0~220,000円) 雇用保険・労災保険・厚生年金・健康保険 退職金制度あり(勤続1年以上)
休日	日曜日ほか勤務表による 年間休日数 120日